

学 位 論 文 内 容 の 要 旨

| 学位申請者 | <p style="text-align: center;">飛田（野口） 舞子 【比較社会文化学専攻 平成21年度生】</p> | 要 旨 |
|-------|--|---|
| 論文題目 | ムラービト朝の統治理念とマグリブ社会：軍人とウラマーと聖者 | <p>本論文は、マグリブ（北西アフリカ）の先住民である、ベルベル系軍人が樹立したムラービト朝（1061年頃-1147年）の支配体制を、統治の正当化の方法に着目し、分析するものである。ムラービト朝は、マグリブ（現在のモロッコおよびアルジェリア西部）とアンダルス（イスラーム政権下のイベリア半島）にわたる広大な領域を支配した外来の政権であり、支配の正当化という問題は、イスラームによる統治を条件に成員が支配（者）を承認するイスラーム国家のあり方の根幹に関わる。</p> <p>本論文では、アラビア語の歴史史料（年代記、伝記集、書簡集など）をもとに、王朝がとった政策や手段と、在地社会との関係を分析した。第1章では、従来の研究が、政治史、とりわけアンダルスの征服史に重点が置かれ、マグリブ社会内部の実態が等閑視されてきたこと、王朝と多様な社会層との関係から、外来の軍人政権の統治の理念と実態を分析すべきことを提起する。本論では、まず王朝が、パイア（原義は手打ち）とよばれる儀礼によって、全土の住民から王の即位や継承の承認をとりつけ（第2章）、異教徒らに対するジハード（聖戦）の遂行（第3章）と非合法的な税を廃止することで（第4章）、現実のレベルで公正な統治者としての承認をえた。他方で、「公正な統治（者）」という理念は、ジハードや徴税が実行できなくなると、「不正」という批判を被るという両刃の剣であった。次に、伝記集をもとに、マグリブの地方有力者（ウラマー＝知識人・法学者、スーフィー、聖者）の経歴・業績から、地域による社会構造の違いを示し、王朝と有力者の関係の分析によって、有力者を行政に取り込むなど、王朝が地域社会の実情に応じた統治方法をとっていたことを明らかにした（第5－6章）。結論として、ムラービト朝の社会は、君主とベルベル軍人からなる支配集団、ウラマー、スーフィー、聖者らの地方有力者、そして民衆、という三層からなり、王朝権力は、パイアによって理念的な、ジハードと徴税によって現実レベルでの統治の承認（正当化）をうるとともに、在地有力者との結びつきによって政権の安定化を図り、パーソナルな関係にもとづく統治体制が、ムラービト朝の特質であったとする。</p> |
| 審査委員 | (主査) 教授 三浦 徹 | |
| | 教授 岸本 美緒 | |
| | 教授 新井 由紀夫 | |
| | 教授 安成 英樹 | |
| | 助教 大藪 海 | |
| | | |